

日教組香川 2021. 12



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F

TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp

発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

11/19一斉配付職員調査表

【表面】

(在) 学校組合) 立小・中学校用]

組合要望で大きく改善

職員番号	校名	フリガナ 名 (自署)	生年月日
		2 免許状種別等	3 勤務年数
			4 距離(片道) km
11 希 望	ア 異動希望・理由 ※理由等を具体的に記入 <input type="checkbox"/> 留任を希望する <input type="checkbox"/> 異動を希望する <input type="checkbox"/> 一任する <input type="checkbox"/> 退職する		イ 長期研修 ※希望理由や希望内容を具体的に記入 <input type="checkbox"/> 希望1 <input type="checkbox"/> 希望2

教職員調査票の記入の仕方について

この調査票は、令和4年4月人事異動にあたって現時点での記入者本人の異動の希望等を記入するものです。あくまで希望調査であり、記入した希望がかなうものではありません。

提出方法は、表面のみを1部コピーして校長へ提出し、調査票3部(両面コピーしたもの)を配付された封筒に入れ、厳封した上で校長へ提出してください。封筒には、市町(学校組合)名、学校名及び氏名を自署してください。(厳封された封筒は市町(学校組合)教育委員会教育長が開封し、1部を市町(学校組合)教育委員会で保管、残りの2部を県教育委員会(教育事務所と義務教育課)に送ります。)

記入・提出はまだ待とう

(2) 【職場あるいは家族のことなどについて、校長に申し出ることが難しい場合は、市町(学校組合)教育委員会等に申告しておきたいことがあれば記入してください。

校長や相談窓口: 書き方の説明は12/2の県校長会で
学校現場での説明は12/6以降に

※記入者本人の
てください。

もし12/6以降何もなければ組合へ

県教委に報告します

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い

日教組香川へ



日教組香川HPへ

11.11県教委交渉

教職員調査表裏面は県教委まで パワハラ後の対応ができない校長や 市教委担当には厳しい責任追求を



手交する嶋村日教組香川委員長(左)と工代県教育長

11月11日(木)、日教組香川は、香川県教育委員会と勤務条件改善等に関して交渉を行いました。参加は嶋村中央執行委員長他3名、県教委からは工代教育長他15名が出席しました。

今回の交渉では、組合の要望通り、昨年度までの人事異動に関わる職員調査票とその取扱いが大きく変わることを確認しました。

また、県職連合と当局との妥結内容と同等の賃金、勤務条件の改善、時間外勤務は0時間が目標、職場復帰プログラムは所属する職場でなくてもできる等々が確認されました。

以下は、県教委との交渉経過の概略です。

■不妊治療休暇は10日、病気休暇は拡大

日教組香川「『令和3年香川県人事委員会報告と勧告』を踏まえ、教職員の賃金水準の引き上げを行うこと。今後、賃金カットを行わないように努力すること。また、賃金の決定にあたっては、教職員団体と十分な協議を行うこと。さらに、公務・学校現場になじまない能力・実績主義に基づく賃金・処遇への反映は拙速に行わないこと」

県教委「人事委員会の勧告を尊重するというを基本として対応すべきものと考えている。給与に関する協議についても適切に対応したいと考えている。なお、同勧告を踏まえ、昇給及び勤勉手当に勤務実績を反映させているところである」「県職連合と当局が妥結した内容、・賃金カットにいたらないように最大限努力したい、・給与改定の取扱い、・病気休暇の拡大、・不妊治療休暇は10日等、教育委員会でも同様でいい」

■教職員調査票両面コピーは、市町教委、教育事務所、義務教育課に行き 面接官も知っておくことになる

日教組香川「人事異動に関して、『公立学校教職員人事異動基本方針』『基本的な考え方』が、確実に教職員一人ひとりに行き渡るよう、市町教育委員会関係者に周知、指導すること」

県教委「人事異動に関して、『公立学校教職員人事異動基本方針』『基本的な考え方』が、確実に教職員一人ひとりに行き渡るよう、これまでも教育長会において依頼しているが、さらなる徹底に努めたい」

日教組香川「教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告が、確実に県教委、各教育事務所で把握できるように、教職員調査票が確実に届くようにすること」

県教委「教職員調査票の提出については、両面コピーしたもの3部を封筒に入れて厳封し、校長に提出する。市町

(学校組合)教育委員会教育長が開封し、1部を市町(学校組合)教育委員会で保管し、残りはそれぞれ教育事務所、県教委義務教育課に送付する予定である」「内容に応じて、教育事務所は所長までいく。また、県教委は、義務教育課長、教育長までいく」

日教組香川「昨年度、人事面接で、面接官が裏面の内容を知らないことを指摘したら、教育長からあつてはならないことだとコメントがあった。今年度は確実に裏面の内容を知っていることになるか」

県教委「今年度は、人事面接の面接官も裏面のことは知っていることになる」

日教組香川「LGBTの教職員に配慮し、教職員調査票の性別欄を無くすこと」

県教委「性別欄については、他県の状況について聞き取りを行い、検討中である」

■時間外勤務は0時間が目標、県としても勤務時間を把握する

日教組香川「文科省『令和元年度公立学校教職員人事行政状況調査結果等に係る留意事項について(通知)』(4月9日発出)に基づき、学校における働き方改革、労働安全衛生対策の一層の推進・管理体制の充実を図ること」「勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における働き方改革の取組の推進として、改正給特法に伴って、新『働き方改革プラン』を制定する等、時代に即したプランの提示をすること」

県教委「平成30年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」は令和2年度で計画期間を終えたが、働き方改革の推進については、この度策定された第4期香川県教育基本計画において、重点項目である「安全・安心で、魅力あふれる学校づくり」の達成に向けた取組みとして「学校における働き方改革の推進」を盛り込んでおり、今後は本計画に基づき、引き続き、教職員の長期間勤務の解消に向けて取り組むとともに、市町教育委員会等における取組みに対して、適宜、支援等を行っていく」

日教組香川「教職員の働き方改革プランの最終目標は、時間外勤務0時間でいいか」

県教委「そうである」

日教組香川「改正給特法に基づき把握されている、昨年度の教職員の時間外在校等時間等の状況を開示すること」

県教委「教職員の在校等時間については、状況把握に努めているところであるが、開示については、市町教育委員会が判断すべきものである」

日教組香川「県として、勤務時間を客観的に把握するシステムの構築を図ること」

県教委「勤務時間を把握するのは、教職員のサービスを監督する市町教育委員会である」「しかし、県でも状況把握をしなければならないと考えている」



日教組香川

■長時間勤務の解消に向けて香小中研と話し合いたい

日教組香川「業務改善として、勤務時間内における自主的研究団体の香小中研の活動を見直すよう関係機関と協議を進めること」

県教委「教職員の長時間勤務の解消に向けて、市町教育委員会や香小中研と、再度、話し合いをしていきたい」

■職場復帰プログラムは所属する職場でなくてもできる

日教組香川「メンタルヘルス対策の一層の推進として、復帰支援プログラムについて、勤務校での実施が無理な場合、勤務校以外で復帰支援プログラムを行えるよう内容を変更すること」

県教委「職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする」

日教組香川「職場復帰プログラムは所属する職場でなくてもできるでいいか」

県教委「そうである」

■在校等時間は公文書として管理及び記録の保存をする

日教組香川「公務災害補償の認定請求事務の迅速化として、在校等時間の把握並びに公文書としてその管理及び記録の保存を適切に行うこと。学校訪問等でその状況を確認するよう市町教育委員会を指導すること」

県教委「在校等時間の把握は、各市町教育委員会により、適切に行われているものと考えている。公文書としてその管理及び記録の保存を適切に行うことについては、令和3年4月27日付け義務教育課長・健康福利課長通知により、各市町教育委員会に通知している」

■臨時的任用学校事務職員の正規職員への登用を検討する

日教組香川「学校事務職員の待遇を改善するため、30歳以上の臨時・非常勤学校事務職員に、正規職員への道を開くこと」

県教委「臨時的任用学校事務職員の正規職員への登用については、学校事務の採用者数が一般行政事務に比べて非常に限られている中、職員の年齢構成や試験の程度別を踏まえた全体の採用計画の中で今後検討していきたい」

日教組香川「県職員職務経験者型採用選考試験の試験区分に学校事務職員を入れる形で、関係機関に働きかけてほしい」

■ハラスメントは初動対応が大事、管理監督者が適切に対応するよう指導する

日教組香川「学校現場でのハラスメントが起こらないように研修等を充実させること」

県教委「県教育センターで実施する教職員研修において、ハラスメントの防止に関しては、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅱ、20年経験者研修の講話・演習『教育法規』の中で、『体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止等』として扱っている。また、職務研修においては、新任教頭研修会の講話『新任教頭に期待する』の中で、ハラスメント問題全体について扱っている』『県教育センターのオンライン研修サイトにおいて、研修教材『ハラスメントのない快適な職場づくり(香川県教育委員会)』を掲載している」

日教組香川「また、ハラスメントが起こった場合は、管理職が適切に対応し、市町教育委員会が調査するとともに、その調査結果を基に県教委として安心・安全に働ける職場になるように改善方策を指導すること」

県教委「ハラスメントに関する問題が生じた場合は、管理職等の管理監督者が、市町教委との連携のもと、調査を



県教育委員会

め適切に対応していると認識している」「また、県教委は、これまでもハラスメントに関する調査が報告されれば、適切な対応をするよう努めてきた」「いずれにしても、ハラスメントは初動対応が大事であり、まずは管理監督者が適切に対応するよう、指導してまいります」

日教組香川「ハラスメントが起こった後の対応ができていない。校長も担当市町教委指導主事も対応できなかったその責任は、厳しく問わなければならない」

■『みんなですすめる人権・同和教育』の活用は5年計画で

日教組香川「『みんなですすめる人権・同和教育』(改訂版)の校内研修等での活用状況を調査し、人権・同和教育の充実をさらに進めること」

県教委「『みんなですすめる人権・同和教育』(改訂版)の学校での活用状況は、本年度から5か年の香川県教育基本計画の数値目標に掲げていることもあり、時機をとらえ通知等により活用を促していく予定である」

■人事交流は2019年3月議会教育長答弁通り交流拡大

日教組香川「県下の教育が活性化し、インクルーシブ教育の充実を図るための方策を講じるため、小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行うことが必要だと考えている。2019年3月議会で、高田議員の議員の質問に対しての教育長答弁を確認したい」

県教委「確認する」※下記参照

■スクラップアンドビルドを3:1で

義務教育課長「学校現場の様子を聞いて、さらに人材確保に努めていきたい」

教育長「働き方改革をこれからどうしていくかが課題だ。ある面、これは止めよう、縮減しようとしないと。スクラップ3:ビルド:1ぐらいでしないといけない。市町教委と協力しながらやっていきたい」

— ※2019年3月県議会教育長答弁 —

小中学校の教員を特別支援学校に人事交流させることについては、交流によって小中学校教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができ、小中学校に戻った際に、所属する学校の特別支援教育の重要な担い手となることや、他の教員への波及効果が期待されることから、これまで本人の希望等も考慮しながら行ってきたところです。

県教育委員会といたしましては、今後とも特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上の観点を踏まえ、小中学校と特別支援学校との人事交流を進めてまいりますと考えております。

第20回民主教育をすすめる香川県民会議 押しつけになっていないか道徳

12月4日(金)、県社会福祉総合センターで、第20回民主教育をすすめる香川県民会議の総会と報告会が開催されました。総会では、北山代表の挨拶の後、議事として、2021年度活動方針や予算を審議し、役員を選出しました。

〈2021年度活動方針〉

- 1 目的の達成のため、中央・地方における活動の充実と共闘を積極的に行う。
- 2 教育について講演会を行う。
- 3 少人数学級の実現に向け、定数改善に実施を求めていく。
- 4 開かれた教科書採択を求めて運動を進める。
- 5 「特別の教科 道徳」において、人権・同和教育と関連した実践となるよう取り組む。
- 6 教職員の働き方改革の推進し、その充実を図る。

〈2021年度主な役員〉

○代表委員

- 三野 靖 (香川大学)
- 廣瀬 透 (平和労組会議)
- 北山 武 (部落解放同盟)
- 福家 利智子 (I女性会議)
- 嶋村 太伸 (日教組香川)

○事務局長

作江 康治 (日教組香川)

○事務局次長

小野 賢治 (平和労組会議)

総会後は、作江事務局長が、特別な教科道徳の模擬授業「二通の手紙」を行いました。

授業を行って

(三・和光中 作江 康治)

今回、学校で特別な教科道徳の授業が、どのように行われているか知っていただき、そこから今の課題も見ていただければと考えました。

教材「二通の手紙」のあらすじ

『動物園で入園係をしている元さんは、弟の誕生日に動物園を訪れた姉弟を入園終了時間が過ぎていにもかかわらず、入園させました。しかし、閉園時刻が来ても、その姉弟は出てきません。しばらくしてその姉弟は園内で遊んでいるところを発見されます。その後、元さんは、その姉弟の母親からの感謝の手紙と、「懲戒処分」通告の手紙を受け取ります。この2通を受け取った元さんは、「この年になって初めて考えさせられることばかりです。この2通の手紙のおかげですよ」と言って、動物園を辞めていきます。』

今回、この教材をもとに、ほとんど指導書通り、授業を行いました。

多くの方々が、久しぶりの授業ということもあって、話し合いに意欲的に取り組んでいただきました。ほとんど指導書通りに授業をしたため、終末は価値項目(今回は遵法精神・公德心)について、自分の意見を話すまとめとなりました。そのため、感想から道徳は価値の強制と感じられた方が多いようです。

しかし、話し合いによる意見交換は肯定的に受け止められました。多くの方が多様な意見を交わすことで、価値につい



授業をする作江康治さん(三・和光中)

て深く考えることは重要だと考えていたようです。つまり、いかに多様な意見を引き出せるか、受け止められるかが教員に問われているのだと思いました。

一方、話し合いなどを通じて協同的な学習や学級づくり、道徳の実践について、私たち教員は自信をもって実践を続けていくべきだと感じました。(大人の方に授業するって新鮮ですよ)

参加者の感想から

○「ルールが大事」ではなく、なぜルールがあるかを考えることが大事。○規則に執着せず、それが適切なものか、罰はどのような内容であるべきなのか、考え続けていくべきだと思う。○規則は自分を守ってくれるものでもあり、人を追い詰めるものでもあるという二面性が子どもにも伝わるといいなと思った。○自分の考えで行動し、考えられる子どもが増え、心の豊かな人間が育つといいなと思った。違いを認めることが大切。○考えが違う=人と違う=いじめなどの考えにつながるのでは。少数意見を言った子どもたちへの偏見、いじめが懸念される。○学校の中の規則は大人になる準備期間。ある程度強制的な指導は必要。○教える側が欲しい答えが出るようにもっていく授業はしてはいけない。○お仕着せにならない道徳の授業を望みます。意見交換ができるのであれば道徳も良い。意見を押し付けられるとなると話は別。

給与改定事項 11月12日説明より

1 本年の民間給与との較差に基づく給与改定等

- (1) 月齢給 (給料表、諸手当)
報告どおり改定なし
- (2) 期末・勤勉手当【令和3年12月から適用】
勤告どおり年間支給月数を引下げ
再任用職員以外: 4.45月分⇒4.30月分 (期末手当を0.15月分引下げ)
再任用職員: 2.35月分⇒2.25月分 (期末手当を0.1月分引下げ)
※ ただし、会計年度任用職員は、次年度から次のとおり引下げ
2.55月分⇒2.5月分 (期末手当を0.05月分引下げ)

2 その他給与関係

- (1) 昇給制度【令和4年1月から実施】
 - ① 若年層の改善 (対象: 教員)
26歳時昇給 (+2号給) の実施時期を1歳前倒しし、25歳時昇給とする
※ 令和2年1月から毎年1歳ずつ前倒しし、最終的に23歳時昇給とする
 - ② 高齢層の改善 (対象: 教員)
勤続25年昇給 (+2号給) の追加
※ 令和2年1月から5年程度をかけて順次付与
- (2) 臨時的任用職員及び育休任期付職員の初任給の上限号給【令和4年4月から実施】
 - ① 高校教育職給料表適用者

- 現行1-121 (319,300円) の上限を撤廃 (最高号給1-153 (328,500円) まで適用可)
- ② 小中学校教育職給料表適用者
現行1-105 (301,600円) の上限を撤廃 (最高号給1-125 (306,800円) まで適用可)
- ③ 医療職給料表(二)適用者
 - ・4年制大学卒 現行2-65 (274,600円) の上限を撤廃 (最高号給2-105 (294,500円) まで適用可)
 - ・短大卒 現行1-61 (230,300円) の上限を撤廃 (最高号給1-85 (244,500円) まで適用可)
- ※ ①~③とも、令和2年4月から段階的に引上げ、最終的に令和4年4月に給料表の最高号給まで引上げ (= 上限を撤廃)
- ※ 60歳超の職員の号給は、再任用職員の給与水準との均衡を考慮し据え置き
- (4) 特殊勤務手当 (部活動指導手当) の支給対象【令和3年4月から実施】
再任用短時間勤務職員が半日勤務日に行った部活動指導業務について、新たに特殊勤務手当の支給対象に指定
- (5) 特殊勤務手当 (児童等の負傷、疾病等に伴う緊急業務) の支給対象【令和2年度に遡及して実施】
学校において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合における救急業務についてその心身への負担を勘案し、一般の救急業務よりも時間要件を1時間緩和

教育実践講座 II

算数の授業で役立つ小技や小ねた②

石原清貴(元小学校教員)

・計算の決まり(3年で分配法則をやる?)

3年生で、分配法則を学習します。分配法則は具体的な生活場面から導入して理解させるようになっていきます。特に買い物の場面が取り上げられることが多いようです。

例えば「1本70円の缶ジュース6本と1個30円のミカンを6個買いました。代金は合わせて何円ですか?」というような問題です。

これを別々に計算する場合

$$\begin{aligned} 70 \times 6 &= 420\text{円} \\ 30 \times 6 &= 180\text{円} \\ 420 + 180 &= 600\text{円} \end{aligned}$$

1組(セット)にして考える場合

$$\begin{aligned} 70 + 30 &= 100\text{円} \\ 100 \times 6 &= 600\text{円} \end{aligned}$$

そして、それぞれが()を使う式にまとめる事が出来ることを教えますと

別々に計算 $(70 \times 6) + (30 \times 6) = 600$

セットにして計算 $(70 + 30) \times 6 = 600$

答えが同じだから2つの式はこのような式にまとめられます。

$$(70 + 30) \times 6 = (70 \times 6) + (30 \times 6)$$

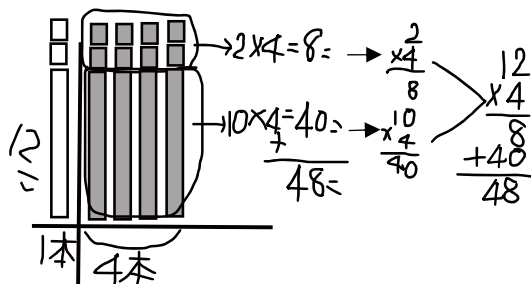
このような現実的な場面を用いて乗法の分配法則を教えるわけですが、ひとつの式から答えを出すのがやっとな子どもにこんないくつもの計算が連続する式が理解できるのでしょうか?あるいは式と式が同じ値となることから等式でつなぐ事が出来るというのは初めての体験であり、その理屈が理解できるのは少数の子だけです。それに何より順々に計算すれば出来る計算をなぜひとつの式にして計算するのか分かりません。その結果、ほとんどの子が形式的なやり方の理解をするのが精一杯で、算数が苦手な子は全くついていけなくなります。なぜ、3年生でこういった分配法則を教えるのか理解できませんが、この手の問題が宿題になりテストになるわけで、親や教師は何らかの対策を講じないといけないこととなります。

対策1 <かけ算筆算の手続きから分配法則を知らせる>

実は子どもたちはすでに分配法則を使った計算をしています。それはかけ算の筆算です。



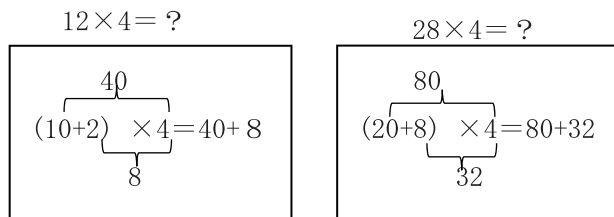
石原清貴氏



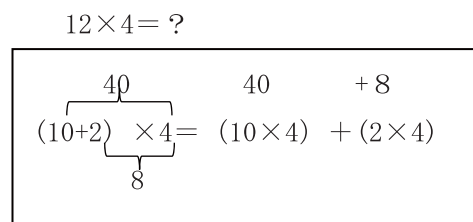
子どもたちが分配法則の理解ができないときには、かけ算の筆算の操作をもう一度行ってください。そうして 12×4 を $(10 + 2) \times 4$ にして計算していること、それぞれの答えを足し合わせていることに気づかせてください。この段階で $(10 + 2) \times 4 = (10 \times 4) + (2 \times 4)$ の意味が分かるとそれでいいのですが、ピンとこない場合もあります。

対策2 <そんなときは横式計算方式で>

次のような横式計算式にまとめ、筆算と違うやり方でも計算できることを知らせてください。



この横式計算方式である程度計算できるようになった後で分配法則の式にまとめるといいと思います。



尚、子どもたちが3年生の分配法則の勉強が分からないといっても焦らないでください。そもそも高度なことを要求しすぎているのですから、分からないのが普通です。対策として、かけ算の筆算から分配法則を教えるやり方を紹介しました。本格的な計算法則の勉強は4年生でやることとなります。詳しくはそのときに。(文科省はある学年のある内容の理解が芳しくないときに、前の学年で少しだけその内容を体験させておくといった技を使います。これをカリキュラムにおけるスパイラル方式といいます。残念ながら成果が上がっているとは思えません)

気もちよく安心して働けていますか？

電話相談会

人事異動相談
しています

相談には
臨床心理士が
あたります！



2021年12月16日(木) 18:30~20:00

パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

😊 新型コロナウイルス感染症対策のため、JTR-カフェは当分 **お休み** させていただきます 😊

☎ フリーダイヤル : 0120-27-5925

総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

<p>日常生活で</p> <p>「個人賠償責任補償」があなたとご家族を守ります</p>	<p>お子さまが通学中に</p> <p>「教職員賠償責任補償」があなたを守ります</p>
---	--

総合共済は「自転車保険」としてもご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高3,000万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
スマホからもカンタンです！



教職員共済

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

働くあなたを応援したい
八 四国ろうきん

教育ローン

保証料率別途
年0.7%~年1.2%

カード型

■金利プラン等により、最大年0.4%金利引き下げ

変動金利

20年以内のご返済

年 **1.2%** ~ 年 **1.6%**
(基準金利)

- ① 在学期間中、ご契約限度額内なら A T M でいつでも借入 O K
- ② A T M で利用できるから 繰上返済もいつでも簡単 (来店不要)
- ③ 在学期間中のご返済はご利用額の その時点での利息のみで O K

利便性：★★★★★

計画性：★★★★☆



カード型 : いつでも、どこでも限度額の範囲内で
必要な時に必要な分だけ借入できて便利です!

保証料 **0円**

証書型

■金利プラン等により、最大年0.9%金利引き下げ (固定と変動のいずれかで選択可能)

変動金利

20年以内のご返済

年 **1.9%** ~ 年 **2.8%**
(基準金利)

- 会員※ : 年 1.9% ~ 年 2.3%
- 生協組合員 : 年 2.3% ~ 年 2.7%
- 一般勤労者 : 年 2.4% ~ 年 2.8%

※四国ろうきんに出資している労働組合等の団体に所属されている方

固定金利

15年以内のご返済

年 **1.9%** ~ 年 **2.8%**
(基準金利)

- 会員※ : 年 1.9% ~ 年 2.3%
- 生協組合員 : 年 2.3% ~ 年 2.7%
- 一般勤労者 : 年 2.4% ~ 年 2.8%

15年超20年以内のご返済

年 **2.4%** ~ 年 **3.3%**
(基準金利)

- 会員※ : 年 2.4% ~ 年 2.8%
- 生協組合員 : 年 2.8% ~ 年 3.2%
- 一般勤労者 : 年 2.9% ~ 年 3.3%

万一の際でも
ローン残高が**0円**に!

団体信用生命保険のご加入を
選択いただけます!
※加入時適用金利に
年0.2%上乗せ

* 保険金が支払われる場合であっても、
利息の一部等をご負担いただく場合があります。

■お使いみち

幼稚園から大学・専門学校までの受験料や入学金、授業料、下宿代、仕送り、他金融機関の教育ローンの借り換え等、教育に必要な費用★ローンの借り換えは他の金融機関の教育ローンが対象となります。「カード型」については資金用途が借換えのみのご利用はできません。

■ご利用限度額

最高2,000万円

■ご融資期間

最長20年

※証書型は在学期間内最長6年間の元金据置が可能です。据置期間中は利息のみのお支払となります。
※「カード型」の利用期間の上限は7年となります。

利便性：★★★★☆

計画性：★★★★★



証書型 : 必要な金額を一括で借入するので
返済計画が立てやすく安心です♪

ご相談がありましたら、下記連絡先へお気軽にお問い合わせください。

加藤営業用携帯 : 090-5275-5898

本店営業部 : 087-811-8181



担当：加藤

■四国ろうきんへ今すぐアクセス! ●シュミレーションできます。 ●事前申し込み24時間365日OK

<https://www.shikoku-rokin.or.jp>

四国ろうきん

検索



772-2021-029

LGBTQ+の
子どもたちと
教職員が
過ごしやおい
学校をつくらう!!

一月九日日曜日

1 / 9
日曜日

時間 ▶ 13:30～15:30(受付は13:00)
会場 ▶ 三豊市豊中町農村環境改善センター
 香川県三豊市豊中町本山甲160-1 ☎ 0875-62-1155 (駐車場あり)
参加費 ▶ 500円 (日教組香川教職員組合員は無料)

講演

LGBTQ+を入りに考える
教育×共生社会

(13:35～14:35)



講師: 鈴木茂義さん

公立小学校非常勤講師。元上智大学文学部非常勤講師。常設のLGBTQセンター「プライドハウス東京レガシー」のスタッフ。自治体の相談員。専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。1978年茨城県生まれ。文教大学教育学部卒業。14年間の正規小学校教諭として勤務を経て現職。教員20年目。教育研究会や教育センターでの講師経験も多い。学校に勤務しながらLGBTや教育に関する講演活動を行い、性の多様性やより良い「生き方」「在り方」について参加者と共に考えている。

アクセス



ディスカッション

(14:35～15:25)

講演の感想
質疑応答
意見交換

など

主催
日教組香川教職員組合
共催
プライド香川
後援
香川県臨床心理士会
部落解放同盟香川県連合会
NPO法人香川人権研究所
香川県人権・同和教育研究協議会
高知教職員組合
徳島県教職員組合
愛媛教職員組合
岡山県教職員組合

お申込み・お問い合わせ
定員40名になり次第〆切

日教組香川教職員組合

☎ 0120-27-5925 <http://www.jtu-k.com/>